

ISSN 2186 – 3989

# M&A の発生による企業時価総額の分析

森田 聡

Analysis of the impact of M&A to the company's market capitalization

Satoshi Morita

北 陸 大 学 紀 要  
第48号(2020年3月)抜刷

## M&A の発生による企業時価総額の分析

森田 聡\*

Analysis of the impact of M&A to the company's market capitalization

Satoshi Morita\*

*Received November 5, 2019*

*Accepted December 2, 2019*

### Abstract

In this study I used the case of the Mitsubishi UFJ Group to analysis the difference of profits in the financial statements between the equity pooling method and the purchase method. During the business combination Mitsubishi UFJ Financial Group, prepared two types of financial statements based on Japanese GAAP (equity pooling method) and US GAAP (purchase method). There is a clear differences in market capitalization resulting from different accounting method. I also proposed to evaluate all assets at market prices as a modified purchase method and suppose to use the change in market capitalization in one accounting period to represent the modified purchase method profit. Using market price makes the modified purchase method is a theory in which financial information after a business combination is complete and does not cost because the past does not disappear. Analyzing 125 business combinations announced in 2017, the change in market capitalization in one accounting period was 1.84 times the purchase method profit in total. And more than 70% of the cases where the modified purchase method profit exceeds the purchase method profit. It proved that revaluation at market prices can be expected to have a significant impact on profits. In addition, it can be said that it is obvious that the existing purchase method does not faithfully represent the economic substance only by performing market value evaluation on one side. The conventional unreasonable theory that book value and market value are mixed in one financial statement does not represent an economic substance and is not suitable for current business combination accounting.

Key word : M&A, Corporate market capitalization, Modified purchase method

---

\*北陸大学経済経営学部 Faculty of Economic and Management sciences, Hokuriku University

## 1 問題意識と研究の背景

本研究の目的は、企業会計基準における IFRS (International Financial Reporting Standards: 国際財務報告基準) と日本基準の差異の部分である。IFRS 3号 (企業結合会計) に焦点を当て、企業結合に関する会計処理の方法によって生じる当期利益の差異を検討したうえで、従来のパーチェス法(purchase method)を修正した形で筆者が独自に主張する修正パーチェス法<sup>1</sup>を提案することにある。

これまで IFRS に統一しようと盛んに議論されてきたが、未だ日本では強制適用されていない。その背景では、重要な差異として IFRS 3号における「のれん」の考え方の溝が埋まらないという背景がある。さらに、企業結合方法を巡って様々な恣意性が働き、合理的な結合方法の在り方が未解決である。

本論文では、その未解決な部分について、各会計処理方法を体系的かつ理論的に検討して、先行研究を批判的に考察することを通して、さらには、現実の比較検討可能な事例研究を通じて、筆者が独自に主張する修正パーチェス法を提案する。

修正パーチェス法とは、企業結合後の財務情報は完全であり、また、過去も消滅しないため、コストもかからない理論である。1つの会社で簿価と時価が混在しているという従来の不合理な理論では、経済的実体を表しておらず現在の企業結合の会計処理にはそぐわない。日本の採用すべき企業結合の会計処理方法を検討した結果、パーチェス法<sup>2</sup>一本化させようとする国際的動向には問題がある点や、日本において持分プーリング法(pooling method)<sup>3</sup>の適用が合理的でない論拠を述べ、世界基準であるパーチェス法を同じ理論で修正し、「簿価+時価」を「時価+時価」へ修正したパーチェス法を提案する。

そもそも、企業結合の会計処理方法には、「パーチェス法」、「持分プーリング法」、「フレッシュ・スタート法(fresh start approach)<sup>4</sup>」があり、各会計処理方法には理論がそれぞれ存在する。実際には、これらが併存していることで様々な問題が生じている。経済的実体を重視するためには比較可能性の確保や恣意性の排除の観点から一本化することが望ましいと考えられる。

## 2 本研究の独自性と意義

本研究の独自性と意義は、国際財務報告基準(IFRS)と日本の重要な差異であるIFRS 3号(企業結合会計)を論じながら、会計処理方法による利益の違いを中心に議論を進める。日本基準、IFRS、米国基準、日本版IFRS、などの理論的枠組みを用いて、結合処理方法における利益の差を分析することにある。それにより、利益の差が、法人税の違いにも影響することを含意とし、あるべき結合処理方法の考え方を提示する。この差異をモデルケースでシミュレーションした後、ケース・スタディーや実証分析により利益の差を示すことで、これからの結合処理方法の考え方を提示し、利益の違いを明らかにした。特に三菱UFJフィナンシャルグループの例において、日本では、持分プーリング法で結合し、米国では、パーチェス法で結合した決算書を提出した。そのため、経済的実体は同じであるが、違う利益が出てしまった。その分析を通じて、「時価+時価」の修正パーチェス法理論でのケースを想定し、利益の相違を出す。このように、筆者独自の修正パーチェス法を用いて、分析している点が本研究の独自性である。

2018年9月14日の日本経済新聞では、「のれん」についての記事が掲載されており、「国際会計基準(IFRS)を策定する国際会計基準審議会(IASB: International Accounting Standards

Board) が、企業買収を巡る会計処理の見直しに着手したことが明らかになった。買収代金のうち相手企業の純資産を超えて支払った「のれん」と呼ぶ部分について、費用計上義務付けの議論を始めるとのことである。これは大型の M&A (Mergers and Acquisitions: 合併・買収) が相次ぎ、企業財務への影響が強まっていることを考慮したものである。欧州中心に広がる IFRS 採用企業には、業績の下押し要因となる。本稿では、この「のれん」の考え方に焦点を当てる。

日本の企業会計において、国際財務基準を適用する企業が増えてきた。その背景には、IFRS 統一としてのメリットを享受できる背景があるが、依然として日本基準との差異が多く、強制適用には至っていない。2015 年に強制適用を行うことが示されてから 3 年が経過した現在においても尚、その差異は解消されていない。グローバル化や国際化戦略を行っている企業は必要性を感じ積極的に IFRS を採用し、必要性のない企業は看過し、さらに IFRS で恩恵を享受できないリース業界では、声をあげ IFRS 反対の業界運動がなされるが、2019 年 1 月 1 日にリースについての改正がなされる。これにより、一層、IFRS 強制適用の方向に向かっていくが、重要な差異の IFRS 3 号である企業結合会計での「のれん」の論点が解消されない。本研究では、企業結合会計の処理方法を中心に論旨が進むが、筆者の主張した修正パーチェス法理論を用いることで、「時価+時価」のフレームワークを適用できれば、利益が変わるため、最終的な法人税額が変わる。純粋な企業結合の場合、どの会計処理によって結合されたかによって利益に差が生じる。そうであれば、経営者の恣意性が働き、会計処理の選択を行うと予測される。それは、経済的実体を表さない。また、会計が経営に口を出すという事態になりかねない。

これまで理論的なモデルで示した修正パーチェス法を事例研究で分析する。三菱東京 UFJ グループの事例を分析し、持分プーリング法とパーチェス法を用いて決算書を提出したため、利益の差を確認する。それとともに、2017 年の第一四半期で行われた日本の企業結合を分析する。その結果、パーチェス法と修正パーチェス法での会計処理を行った場合、利益にどれくらいの差が出るのかを提示する。分析結果を再整理し、本論文の研究目的である「IFRS 3 号における修正パーチェス法の提案」に関するディスカッションを行う。最後に、本研究の成果と今後の課題について論じ、まとめとする。

### 3 日本の IFRS の現状

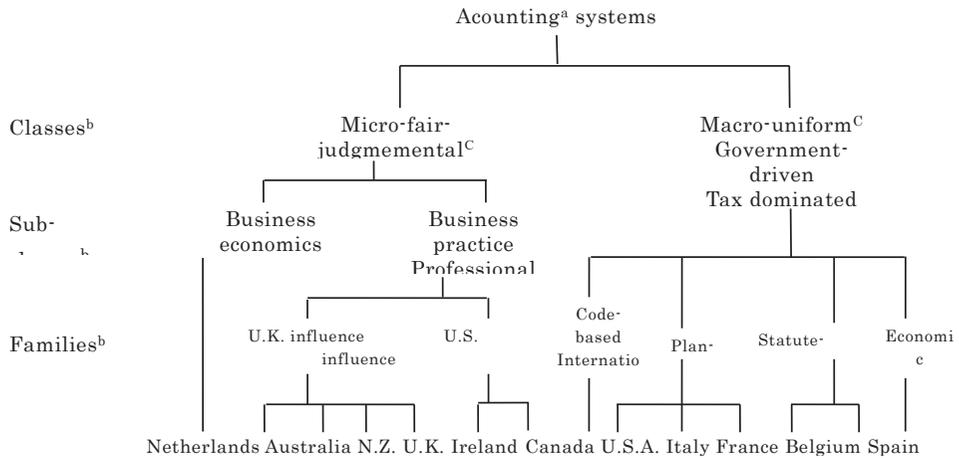
大倉 (2010) は、「日本の IFRS も対応の経緯を、EU 域内の調和化によるものとし、それに適合する形で日本のアドプションが進んだ経緯がある」と論じている。EU (European Union) では、2002 年 5 月に公表された国際的会計基準の適用に関する欧州会議および理事会規則により、IFRS が義務付けられ強制適用となっている。また米国においては、2007 年 11 月より、外国企業に対して国際会計基準を使用することが認められている。米国自体は、自国の会計基準を使用しているため、IFRS を採用していない。日本では、2010 年 3 月より国際会計基準の任意適用が始まり、現在も主な差異を解消すべく研究は進んでいるものの、任意適用に留まり、統一化の方向に向かっている。

現在、日本に存在する基準は 4 つあり、同時併用の形となっている。その基準とは日本基準、米国基準、IFRS、修正 IFRS (日本版 IFRS (JMIS: Japan's Modified International Standards)) である。その併用には、投資家などのステークホルダーの観点から言えば、比較可能性に欠けており使いにくいという問題点がある。東京証券取引所のデータでは、2018 年 12 月時点での IFRS 採用社数は 180 社であり、修正 IFRS においては採用社数が 0 社であるこ

と、米国基準が数社程度しかないことを考えると、実質的には日本基準か IFRS を採用する傾向があると言える。

浦沢（2008）は、高品質・透明性の原則に基づいた IFRS が必要であり、現在は一段落したが、更なる統一化に向けての研究が必要であると述べている。石川（2016）においても、2015 年の強制適用は見送られたが、任意適用を選んだ背景として、採用企業が多くなりつつあるとはいえ、まだ、約 180 社にすぎず、メリットの享受を感じない企業が多いことが指摘されている。また、Nobes（1983）によれば、IFRS を類型化し、外部株主の依存度が高いものを A クラス、低いものを B クラスに分け基準による分類を行っている。日本では、日本独自の基準があり、外部株主の依存度が低いため、B クラスに位置づけられている。Nobes（1983）の類型化の特徴は、各国独自の会計システムがある以上、各国特有の差異が生じる。Nobes が明らかにしたことは、各国各々の事情により差異が生じているが、その差異の内容が各国似通っていることである。そこで、同じ会計基準での差異をグループごとに分類し、同じ差での差異グループ分けしたことである。よって、どのグループに属しているかによって差異の対応について予測できることである。よって、日本のように外部株主の依存度が低いのであれば、当然自国のルールを基準を選択する傾向が強いため、国際会計基準の採用するメリットのある企業しか採用しないはずであり、実際、差異があれば統一化に向けての障壁を予測できる点において有用であると言える。そもそも国際会計基準のメリットは、各国における会計ルールの統一性にある。よって、財務会計における比較可能性が担保されることになる。国際会計基準は細則主義でなく原則主義を取り、強制適用となるのであれば、国や地域によって国内基準との差異が出るのは当たり前で、ある程度分類できればフレームワークの中で、統一性が確保できるという基礎研究において大変有益であると言える。B クラスに分類される日本として、のれんのルールで差異がある国は多くある。その B クラスの中でも、IFRS 3 号による差異の生じる国を細かく分類すれば、比較可能性が担保され、統一の会計ルールに近づくと考えられる。

A SUGGESTED CLASSIFICATION OF ACCOUNTING 'SYSTEMS'  
IN SOME DEVELOPED WESTERN COUNTRIES IN 1980



aThis is an abbreviated term for corporate financial reporting.

bThese terms, borrowed from biology, should be interpreted merely as loose labels.

cThe terms at these and other branching points are merely labels to be used as shorthand to try to capture some of the attributes of the members of the accounting systems below them. This classification has been prepared by a U.K. researcher and may contain usage of terms.

図 1 Nobes 「1983」の類型モデル

(出所) Nobes (2011, p. 271)

IFRS3号における差異における比較可能性がなく、ほとんど意味のない例は、修正IFRS（日本版IFRS「JMIS」）であると考えられる。なぜなら、JMISを任意適用で作成したのにも関わらず、日本での適用が0社となっているからである。これはIFRSを任意適用しかできない国において、また、のれんの差異が解消できない国のBクラスの中ののれんに差異が生じる分類として挙げれば比較可能性の担保ができると思われる。上野(2015)によれば、現在の会計研究においては実証が主流であるが、会計を理論的に究明せずに会計規則を論じ、実証を行うことは、会計の進展のためには望ましいことではない。理論研究を基礎として会計基準を考察し、実証を行うことによってはじめて会計が進展すると述べているように、本稿において、企業結合会計の理論的構築を試みた後、実証を行う。

#### 4-1 修正パーチェス法による事例研究

修正パーチェス法理論を用い、事例研究を行う。修正パーチェス法を用いた考え方と事例については、設例、松井(2002)、および中央青山監査法人の研究の事例において、数字を変更し、モデルケースを示す。そのモデルケースを基に、まず三菱東京UFJホールディングスの事例分析を試みる。米国では、パーチェス法、日本では、持分プーリング法で処理を行った決算書の差異に利益の違いを確認する。

次に、2017年第一四半期において、日本で公表された企業結合をすべて調査し、その事例において結合方法や特徴を分析する。実際に使用できる企業結合の事例を抽出する。そ

これらの事例をパーチェス法（簿価＋時価）で計算された合併後の利益と修正パーチェス法（時価＋時価）で計算された合併後の利益の差異を分析する。ここでは、取得会社を簿価から時価へ置き換える必要がある。先行研究により、時価総額を使用し、結合後の時価総額から結合前の時価総額の純資産の部を引いた額を利益として計算をし直す。それにより、修正パーチェス法結合での利益がパーチェス法結合での利益を上回っていることを確認する。また、経済的実体を表した修正パーチェス法の有用性や意義について確認する。

## 4-2 修正パーチェス法理論を用いた利益計算の例

このパートの位置づけは、事例研究で使用するモデルケースを確認することにある。

### (1) パーチェス法、持分プーリング法および修正パーチェス法の利益の差異

#### 【設例】

A社を存続会社とし、B社を消滅会社とする。諸条件としてA社土地の時価を30,000とし、B社の土地の時価を35,000とする。借入金の時価を10%引き上げて、両社とも44,000円になる。A社がB社を吸収合併し、結合会計による処理が必要になった。両社の合併前貸借対照表と合併諸条件は以下のとおりである。また、結合後利益は、時価総額を用いた期末純資産－期首純資産で示す。

A社		貸借対照表		(単位：千円)
現金	5,000	借入金	40,000	
棚卸資産	10,000	資本金	50,000	
建物	40,000			
土地	35,000			
	90,000			90,000

B社		貸借対照表		(単位：千円)
現金	10,000	借入金	40,000	
棚卸資産	10,000	資本金	50,000	
建物	30,000			
土地	40,000			
	90,000			90,000

#### (a) パーチェス法による会計処理

パーチェス法による合併の結果、A社の貸借対照表は以下のようになる。

A社		貸借対照表		(単位：千円)
現金	15,000	借入金	84,000	
棚卸資産	20,000	資本金	100,000	
建物	70,000			
土地	70,000			
のれん	9,000			
	184,000			184,000

### (b) 持分プーリング法による会計処理

A 社		貸借対照表		(単位：千円)
現金	15,000	借入金	80,000	
棚卸資産	20,000	資本金	100,000	
建物	70,000			
土地	75,000			
180,000				180,000

### (c) 修正パーチェス法による会計処理

修正パーチェス法による会社		貸借対照表		(単位：千円)
現金	15,000	借入金	88,000	
棚卸資産	20,000	資本金	100,000	
建物	70,000			
土地	65,000			
のれん	18,000			
188,000				188,000

以上の特性「パーチェス法（簿価＋時価）」、「持分プーリング法（簿価＋簿価）」、「修正パーチェス法（時価＋時価）」を比較したうえで利益を出す。

各会計処理により利益の相違が確認できたところで、4-3 で、三菱 UFJ フィナンシャル・グループの事例を考察し、4-4 で、詳細な事例分析を行う。

法人税の考え方は、利益に実効税率をかける。累進課税によって税率が異なるが、利益に実行税率をかけたものが法人税額となるため、インプリケーションとして利益の相違が最終的には、法人税額の相違に繋がる。

## 4-3 事例研究 三菱 UFJ フィナンシャル・グループの事例の考察

概要：三菱東京フィナンシャル・グループが 2005 年 2 月 18 日に正式に 2005 年 10 月 1 日付での合併が決定し、グループの名称を「三菱 UFJ フィナンシャル・グループ」とした。

経営統合を行う際に、日本 GAAP(Generally Accepted Accounting Principles)（日本会計基準）、米国 GAAP（米国会計基準）に基づく 2 種類の財務諸表を作成している三菱 UFJ フィナンシャル・グループは、合併を行う際に日本 GAAP の財務諸表では、持分プーリング法を採用し、米国 GAAP の財務諸表ではパーチェス法を採用していた。

日米で異なる会計処理を行った結果、2006 年 3 月期の日本基準の財務諸表では「のれん」は発生せず、米国基準の財務諸表では約 1 兆 7,300 億円の「のれん」が資産として計上された。計上した「のれん」が 2008 年 3 月期に減損し、米国 GAAP で約 8,900 億円の費用を発生させた。結果、日米で異なる決算が生じてしまった。

結合前後の財務諸表に基づいて以下の表を作成した。

表1 三菱UFJフィナンシャル・グループ決算書

(単位百万円)

結合前 三菱東京フィナンシャル・グループ					
	総資産	総負債	純資産合計	当期純利益	法人税額
日本 GAAP	110,285,508	105,130,715	4,777,825	338,416	69,321
USGAAP	108,422,100	104,049,003	4,373,097	408,318	305,257
結合前 UFJ ホールディングス					
	総資産	総負債	純資産合計	当期純利益	法人税額
日本 GAAP	82,553,660	79,861,227	1,180,098	△554,532	17,871
結合後 三菱UFJフィナンシャル・グループ					
日本 GAAP	187,046,793	177,220,444	7,727,837	770,719	108,982
USGAAP	186,219,447	176,551,294	9,668,153	156,842	165,473

(出典) 三菱UFJフィナンシャル・グループホームページにより筆者作成

事例を分析する。時価総額の期首から期末までの変動額を時価ベースの利益を代表する変数として用いる。三菱UFJフィナンシャル・グループのケースで、すでに消滅した企業の時価総額を計算するため、三菱東京フィナンシャル・グループの財務諸表、日本取引所グループホームページの月間相場表からそれぞれ2005年度末、2006年度末の発行済み株数と株価終値を取り、計算を行った。その過程が以下の計算式である。

$$10,247,851.61 \text{ 株} \times 1,830,000 \text{ 円} - (6,686,053.37 \text{ 株} \times 930,000 \text{ 円} + 5,165,292.7 \text{ 株} \times 569,000 \text{ 円}) = 9,596,487,265,900 \text{ 円} \approx 9,596,487,265 \text{ 百万円}$$

実際の財務諸表の利益については、日本GAAPでは、770,719百万円、USGAAPでは、156,842百万円であり、利益の差額は、613,877百万円となった。持分プーリング法とパーチェス法という会計処理の違いより、経済的実体は同じはずであるが、大きな差が見られる。

2つの基準を採用した結果、異なる財務諸表が存在したため、利益において差が出たケースである。利益の相違が与えた影響だけでなく、その後のれんの減損を行った結果、さらに差異を生んでしまったことも問題がある。

また、事例では、持分プーリング法、パーチェス法、修正パーチェス法の利益がそれぞれ770,719百万円、156,842百万円、9,596,487,265百万円となる。

#### 4-4 分析にかかる先行研究やデータについて

日本経済新聞社のNEEDS-FinancialQUESTやレコフ社のM&A情報サイトMARROnlineのM&A速報から2017年度のM&A企業情報を収集する。このサイトでは、1日当たり20件位の日本の企業結合の情報が掲示されている。この場合に記事を読み、結合の分類を基礎データにした。しかし、データ量が多いため本稿では割愛する。基礎データの内容は、各会社のホームページで概要を把握し、買収などのスキームを分類した後、NEEDS-FinancialQUESTにて、それぞれの会社の利益及び時価総額の確認を行った。NEEDS-FinancialQUESTで利益及び時価総額データがない場合は、サンプル事例から外す。

2017年第一四半期で公表された企業結合の総数は552件であった。しかし、取引実態が

複雑なケース、利益及び時価総額データが把握できないケースがある。また、記事を調査しても不明なケースが多くあった。そのため、企業買収で株式取得比率が明白なケースと合併のケースのみを抽出した。よって、実際のサンプル数は、125件となった。2017年第2四半期以降やサンプル数に関しては、2017年の1年間の事例を扱うことも考えたが、次の課題としたい。

高崎(2012)は、社会的剰余の視点からM&Aと国民経済の関係を述べた。互いに代替材を生産する企業のM&Aは、生産量の増加と消費者価格の低下が期待できないため経済厚生を損ねる。それに対して、共通ノウハウ・共通設備の利用によって費用節約効果が働くM&Aは経済厚生にプラスの影響を与える。また、垂直的統合や補完財を生産する企業間のM&Aも経済厚生を改善する効果が期待されている。

岡部・関(2006)、高崎(2012)の先行研究ではM&Aを行うと安定性が損なわれ効率性が達成される。M&Aは4つに分類される。1. 水平的M&A(範囲の経済)、2. 垂直的M&A(規模の経済)、3. 関連型多角化M&A(範囲の経済)、4. 非関連型多角化M&A(リスク分散)である。各会社がどのような背景で企業結合を行ったかは分析を行っていない。企業結合を行うメリットは、シナジー効果でも利益を測定できるため、4つの区分に分類し、結合後の推移の分析を行いたかったが、次の課題としたい。

#### 4-5 修正パーチェス法の事例研究

分析の前に、図2・3を中心に、2017年の企業結合の概要を俯瞰する。レコフの解説を以下にまとめる。図2で示しているように、日本におけるM&Aは1990年代以降急激な成長が見られている。1989年では、645件であったのに対し、2006年に2,775件まで伸びた後、減少し始めた。そして、徐々に増えだし、2017年の件数は3,050件で前年度より15%増加した。減少した要因は、リーマンショックを契機に一時に停滞があったためであった。2011年から2017年まで連続の成長を果たした。

図3のM&Aの金額の推移をみると、1989年では、61,747億円から、1999年に突出して181,041億円となった後、減少や増加を繰り返している。2018年においては、276,577億円と過去最高を記録した。

全体の動向として、2017年においては、3,050件と11年ぶりに過去最多となり、金額合計は、13兆3,437億円で昨年よりは21.0%減という結果であった。M&Aの特徴として1兆円を超す大型案件は少なく、数億円から数百億円のM&Aが増加した。

図には示していないが、マーケット別の内訳では、IN-IN型(国内同士のM&A)が、2,180件。IN-OUT型(日本企業が海外企業を買収するM&A)が、672件。OUT-IN型(海外企業による日本企業のM&A)が198件、すべてにおいて前年件数を上回っている。2017年の形態別では、合併35件、買収1,202件、事業譲渡267件、資本参加1,409件、出資拡大137件の合計3,050件という内訳であった。M&Aの傾向としては、資本参加や買収が突出していることがわかる。

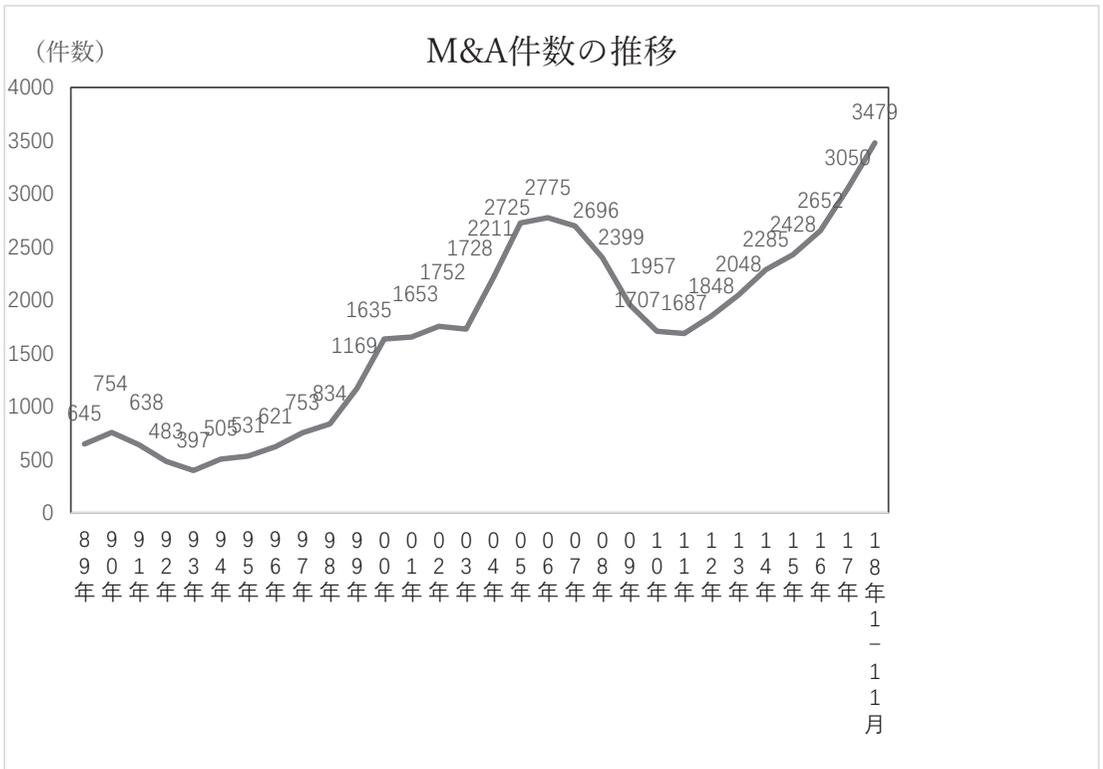


図 2 M&A 件数の推移

(出典) レコフ「M&A 専門誌 MARR」2019年1月号

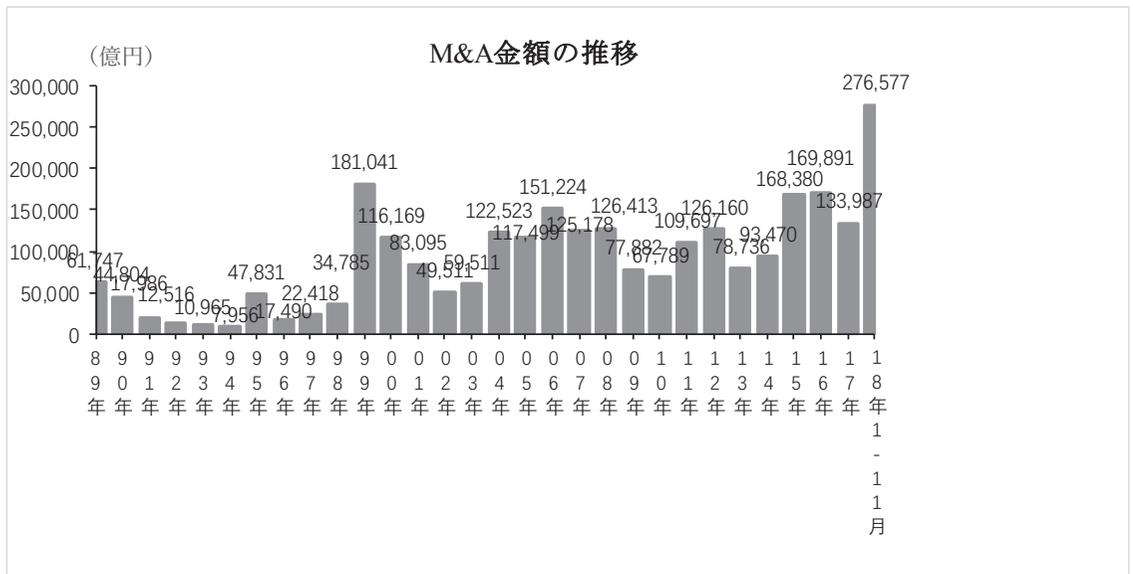


図 3 M&A 金額の推移

(出典) レコフ「M&A 専門誌 MARR」2019年1月号

## 4-6 リサーチデザインについて

修正パーチェス法の主張では、M&A での企業結合の会計処理方法は、取得会社と被取得会社をすべて時価評価で行う。修正パーチェス法を採用した時、利益にどれくらいの差が生じるのかについて、その差額の大きさを分析する。そのために、以下のようにリサーチデザインを設定した。M&A 案件の中、比較的シンプルな買収及び合併のケースをターゲットとする。そして、M&A を行った年度の時価総額に注目する。その時価総額の期首から期末までの変動額を時価評価した場合の利益の代理変数として、実際の財務諸表の利益と比較する。

分析手順について、サンプルとして株式会社レコフが運営する M&A データ・情報サイト MARR Online (マールオンライン) をベースとして、2017 年第一四半期におけるすべての M&A 速報記事を収集した。レコフ社のサイト <https://www.marr.jp/> の詳細検索で 2017 年第一四半期の記事を検索した結果、621 件の M&A を確認し、リンクが開けないなどの失効した記事を除いて、552 件の当事企業の情報、M&A の種類などを収集した。さらに、この 552 件の内の買収 (株式取得比率が明白なもの) 及び合併の件数に集中し、211 件を分析対象とした。日本経済新聞社が運営している NEEDS-FinancialQUEST のデータ・ベースから上記対象 (買収を行う企業及び合併の存続会社<sup>1)</sup>) の 2016 年~2018 年の決算期、当期純利益及び時価総額を入手した。その結果、データが取れない件数 86 件を除いた。結果、対象件数は、125 件である。

計算について、M&A が発生した日付と当事企業(買収を行う側または合併の存続側)の決算期を対照して、計算に使うデータを選択した。以下の手順である。

1. M&A の発生日付が 2017 年 1 月、当事企業決算期が 3 月の場合。
  - (1) M&A 前データは 2016 年 3 月期で、M&A 後データは 2017 年 3 月期である。
  - (2) 2017 年 3 月末時価総額—2016 年 3 月末時価総額で修正パーチェス法の利益を計算する (結果の表 2 の Y 列)
  - (3) 当事企業の 2017 年 3 月期の当期純利益データと比較する (結果の表 2 の X 列)
2. M&A の発生日付が 2017 年 6 月、(第一四半期で公表した M&A の記事を収集するが、実際の発生時期が 3 月以降であるケースもある) 当事企業決算期が 3 月の場合、
  - (1) M&A 前データは 2017 年 3 月期で、M&A 後データは 2018 年 3 月期でなる。
  - (2) 2018 年 3 月末時価総額—2017 年 3 月末時価総額で修正パーチェス法の利益を計算する (結果の表 2 の Y 列)
  - (3) 当事企業の 2018 年 3 月期の当期純利益データと比較する (結果の表 2 の X 列)
3. X 列の合計  $\Sigma X$ 、Y 列の合計  $\Sigma Y$ 、個別の比率  $Y/X$  の数字を計算した。Y/X の一番大きい及び一番小さい値を除いて Y/X の平均を計算した。

分析結果は以下の表に示した通りである。このデータの基になった対象企業は、付表を付け足したかったが、紙面の関係上割愛した。筆者に問い合わせいただきたい。

表 21 パーチェス法と修正パーチェス法の利益の比較

(単位:百万円)

	企業名	パーチェス法の利益(X)	修正パーチェス法の利益(Y)	Y/X
1	栗田工業株式会社	14,506	15,014.74	1.04
2	住友ゴム工業株式会社	46,979	63,130.33	1.34
3	藍沢証券株式会社	1,324	2,971.54	2.24
4	武田薬品工業株式会社	114,940	74,420.02	0.65
5	パナソニック株式会社	149,360	550,710.51	3.69
6	横浜ゴム株式会社	39,975	113,089.24	2.83
7	ローツェ株式会社	2,743	-1,675.80	-0.61
8	ニプロ株式会社	11,346	85,901.20	7.57
9	(株式会社電通)電通イー・ジェス・ネットワーク	105,478	-209,097.25	-1.98
10	株式会社ファンケル	6,191	149,580.29	24.16
11	株式会社ユー・エス・エス	22,909	18,168.50	0.79
12	テルモ株式会社	55,003	-64,559.29	-1.17
13	西部ガス株式会社	3,445	-1,487.50	-0.43
14	株式会社クリエアナブキ	84	109.98	1.31
15	東邦ホールディングス株式会社	14,225	-6,105.07	-0.43
16	帝人株式会社	45,556	-17,296.32	-0.38
17	住友化学株式会社	76,540	187,065.42	2.44
18	レンゴー株式会社	13,876	20,329.20	1.47
19	ナブテスコ株式会社	25,146	200,339.22	7.97
20	株式会社ジェイテクト	47,522	92,344.02	1.94
21	株式会社RVH	841	-3,735.40	-4.44
22	エムスリー株式会社	16,004	-21,936.04	-1.37
23	グリー株式会社	12,116	97,953.35	8.08
24	株式会社デンソー	257,619	-110,972.37	-0.43
25	株式会社豊田自動織機	168,180	296,514.99	1.76
26	株式会社ココカラファイン	9,067	62,280.22	6.87
27	株式会社ジャックス	8,724	2,981.73	0.34
28	あすか製菓株式会社	2,388	1,191.96	0.50
29	JKホールディングス株式会社&橋本総業ホールディングス株式会社	4,600	10,991.00	2.39
30	日清オイリオグループ株式会社	6,930	-8,493.62	-1.23

31	株式会社三越伊勢丹ホールディングス	14,976	-36,572.74	-2.44
32	株式会社エラン	657	11,523.94	17.54
33	株式会社メルコホールディングス	4,389	20,392.13	4.65
34	株式会社東芝	804,011	985,420.64	1.23
35	VT ホールディングス株式会社	3,765	-4,178.33	-1.11
36	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	31,742	36,420.81	1.15
37	双日株式会社	40,760	60,071.98	1.47
38	キャノン株式会社	241,923	1,207,055.93	4.99
39	株式会社ハマキョウレックス	5,053	6,426.06	1.27
40	株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	4,467	918.38	0.21
41	丸紅株式会社	155,350	200,732.17	1.29
42	株式会社 WOWOW	7,360	-14,854.87	-2.02
43	株式会社 WOWOW	6,800	42,487.80	6.25
44	Foxconn Technology Group&ソフトバンクグループ株式会社	1,426,308	2,210,648.27	1.55
45	大王製紙株式会社	3,971	11,499.85	2.90
46	住友重機械工業株式会社	33,613	191,118.02	5.69
47	住友商事株式会社	308,521	367,051.94	1.19
48	九州電力株式会社	86,657	38,883.16	0.45
49	株式会社エヌエフ回路設計ブロック	822	16,622.58	20.22
50	三井物産株式会社	306,136	570,393.23	1.86
51	いすゞ自動車株式会社	93,858	263,435.24	2.81
52	パナソニック株式会社	236,040	645,153.07	2.73
53	日立建機株式会社	60,004	286,103.00	4.77
54	タツモ株式会社	1,577	10,219.37	6.48
55	東ソー株式会社	88,795	42,910.69	0.48
56	旭硝子株式会社	69,225	203,049.67	2.93
57	日本ペイントホールディングス株式会社	37,123	123,652.92	3.33
58	イーサポートリンク株式会社	222	-1,703.55	-7.67
59	株式会社スカラ	2,987	5,669.59	1.90
60	株式会社長府製作所	2,589	-935.49	-0.36

61	シナネンホールディングス株式会社	2,584	-1,363.56	-0.53
62	株式会社ブロードリーフ	1,932	20,362.54	10.54
63	IDEC 株式会社	2,440	5,542.55	2.27
64	株式会社フェイス	571	-1,303.64	-2.28
65	日創プロニティ株式会社	624	1,773.76	2.84
66	株式会社フージャースホールディングス	3,357	4,260.01	1.27
67	新日鐵住金株式会社	130,946	382,979.52	2.92
68	株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	19,732	59,313.06	3.01
69	オリックス株式会社	273,239	55,678.68	0.20
70	日立建機株式会社	60,004	286,103.00	4.77
71	UT グループ株式会社	2,033	31,806.54	15.65
72	株式会社山善	10,205	11,856.34	1.16
73	チエル株式会社	157	4,656.14	29.66
74	株式会社トライステージ	385	-4,821.72	-12.52
75	株式会社クレストック	391	-1,494.50	-3.82
76	株式会社バンダイナムコホールディングス	44,159	194,472.00	4.40
77	株式会社やまねメディカル	-292	419.21	-1.44
78	株式会社フリークアウト・ホールディングス	842	11,929.03	14.17
79	株式会社リョーサン	3,367	16,947.00	5.03
80	理研計器株式会社	4,127	15,852.87	3.84
81	株式会社スノーピーク	-251	-605.44	2.41
82	住友不動産株式会社	119,731	499,414.19	4.17
83	オイレス工業株式会社	3,583	7,306.01	2.04
84	株式会社エムティーアイ	1,434	3,480.55	2.43
85	クックパッド株式会社	3,491	-50,115.89	-14.36
86	WDB ホールディングス株式会社	2,073	9,408.14	4.54
87	ブロードメディア株式会社	-453	-772.62	1.71
88	日本ルツボ株式会社	387	2,282.64	5.90
89	株式会社帝国電機製作所	1,581	9,241.26	5.85
90	日本エンタープライズ株式会社	99	125.93	1.27
91	パナソニック株式会社	236,040	645,153.07	2.73

92	東北電力株式会社	47,216	-43,750.78	-0.93
93	ゼビオホールディングス株式会社	4,249	18,302.01	4.31
94	株式会社帝国電機製作所	1,581	9,241.26	5.85
95	コムシスホールディングス株式会社	20,390	119,991.00	5.88
96	クオール株式会社	4,986	22,224.27	4.46
97	カンダホールディングス株式会社	975	2,167.71	2.22
98	株式会社グランディーズ	218	457.99	2.10
99	CKD 株式会社	9,142	66,084.16	7.23
100	阪和興業株式会社	17,354	22,224.63	1.28
101	阪和興業株式会社	17,354	22,224.63	1.28
102	株式会社共和電業	952	1,879.94	1.97
103	株式会社トラスト・テック	1,923	16,296.93	8.47
104	ライク株式会社	810	6,414.85	7.92
105	株式会社ダイキアクシス	744	14,443.84	19.41
106	ヤフー株式会社&ソフトバンク株式会社	577,778	199,448.27	0.35
107	株式会社城南進学研究社	141	661.40	4.69
108	株式会社プレサンスコーポレーション	13,757	17,978.83	1.31
109	株式会社エンバイオ・ホールディングス	403	9,532.06	23.65
110	UTグループ株式会社	2,033	31,806.54	15.65
111	株式会社メディカルシステムネットワーク	1,022	1,304.39	1.28
112	株式会社ビューティーガレージ	449	1,043,565.56	2324.20
113	株式会社タカラレーベン	7,367	-4,464.00	-0.61
114	株式会社アイスタイル	1,076	13,622.50	12.66
115	株式会社フェイス	504	1,970.96	3.91
116	ニプロ株式会社	11,829	-5,658.17	-0.48
117	株式会社日本触媒	19,361	75,480.00	3.90
118	イオンディライト株式会社	10,316	15,709.20	1.52
119	イオンディライト株式会社	10,316	15,709.20	1.52
120	エレコム株式会社	6,341	5,454.80	0.86
121	三谷産業株式会社	2,123	3,716.44	1.75

122	株式会社トライステージ	385	-4,821.72	-12.52
123	アース製薬株式会社	2,205	18,786.00	8.52
124	タツモ株式会社	1,577	10,219.37	6.48
125	RIZAP グループ株式会社	7,678	18,987.96	2.47
		7,096,391	13,066,442.96	21.80

分析結果として、時価総額の変動額で代表する修正パーチェス法の利益が、合計でパーチェス法の利益の 1.84 倍という結果がでた( $\Sigma Y/\Sigma X=13,066,442.96/7,096,391=1.84$ )。倍数(Y/X)の中、最大値の 2324.20 と最小値の-14.36 を除いても平均的に( $\bar{Y}/\bar{X}$ )2.31 倍という結果となった。修正パーチェス法の利益がパーチェス法の利益を上回っている件数 89 件が全体の 70%以上を占めている。

明らかになったことは、M&A の件数や額が大きくなればなるほど簿価と時価の乖離幅が大きくなっているということである。時価総額の変動だけで利益を代表するのが不完全であるとはいえるが、時価で評価替えすれば利益に大きなインパクトを与えることが予測できる。また、現存のパーチェス法では片方のみ時価評価を行うだけでは、経済的実体を忠実に表していないのは明白であるということが言える。よって、簿価と時価のこれ以上の乖離は好ましくないと言えるだろう。

次に、リサーチ・クエスチョンでは、IFRS 3 号における「パーチェス法」は、正確な情報を投資家に与えない。よって、筆者は、段階的に、①改正フレッシュ・スタート法②修正パーチェス法を提案することで本来あるべき姿を主張する。そして、

$$\text{パーチェス法の利益 (簿価+時価)} < \text{修正パーチェス法の利益 (時価+時価)}$$

このような構図になれば、修正パーチェス法を採用する可能性が出てくる。よって、「パーチェス法より修正パーチェス法の利益が上回れば、修正パーチェス法は有用である」と結論づけられる。利益を多く見せたい企業の採用誘因になると推測できるからである。

しかし、有用性あるならば、経済的実体が表せれば、仮にパーチェス法の利益が下回ったとしても有用だとも考えられる。つまり、修正パーチェス法を採用する誘因には有効だという結論である。

次に、時価総額で利益を算出する手法<sup>2</sup>について説明する。期末資本と期首資本との差額として利益を算定する方法を『財産法』という。本論文ではそれと類似する期末時価総額マイナス期首時価総額の値で利益を代表する変数として扱った。下記の式で、

$$W_t^J, W_{t+1}^J$$

がそれぞれ M&A 前後の時価総額、 $W_t^B, W_{t+1}^B$  がそれぞれ M&A 前後の純資産額を代表する。前文で述べたように時価総額の差額が純資産の差額よりも大きいことがということが 70%以上という数字より明らかである。それを下記式の二行目に変換すると M&A を行った後、時価総額と純資産の差額が M&A 前よりも大きいことが明らかになった。つまり、M&A の影響で、時価と簿価の差がより開いたことが明らかになった。従って、M&A の発

生が企業の時価に影響を及ぼしたことは明白で、M&A を行った企業の利益に時価を反映する修正パーチェス法の提案が必要であるという主張の根拠になった。

$$\begin{aligned} W_{t+1}^J - W_t^J &> W_{t+1}^B - W_t^B \\ \Rightarrow W_{t+1}^J - W_{t+1}^B &> W_t^J - W_t^B \end{aligned}$$

今後の課題として時価の影響要素を考慮した上で M&A を行った企業と M&A を行っていない企業の時価総額と純資産の差額を比較する研究を行う必要がある。また、時価総額の差額以外、より適切に時価での利益を代表する変数の研究も行いたい。

## おわりに

### 本研究の貢献・インプリケーションと今後の課題

本研究の貢献は、以下に示す通りである。第一の貢献として、企業会計基準における IFRS（国際財務報告基準）と日本基準の差異の部分である、IFRS 3 号（企業結合会計）に焦点を当て、企業結合に関する会計処理の方法の違いから出る当期利益の差を明らかにし、筆者独自に修正パーチェス法を提案した点である。

第二の貢献は、事例研究 125 件を通して、時価総額の変動額で代表する修正パーチェス法の利益が、合計で 1.84 倍という結果を示すことができた。これにより、時価で評価替えすれば利益に大きなインパクトを与えることを明らかにした。事例研究として、三菱 UFJ グループの事例を扱い、結果、実際の財務諸表の利益については、日本 GAAP では、770,719 百万円、米国 GAAP では、165,473 百万円であり、利益の差額は、605,246 百万円となった。パーチェス法と持分プーリング法という会計処理の違いより、経済的実体は同じはずであるが、会計処理方法により異なる結果が出ることを明らかにした。

2017 年第一四半期におけるすべての M&A 速報記事を収集した。その結果、データが取れない件数 86 件を除いた対象 125 件を分析した。時価総額の変動額で代表する修正パーチェス法の利益が、合計で 1.84 倍という結果がでた。平均的に 2.31 倍という結果となった。パーチェス法では被取得会社のみ時価評価を行うだけでは、経済的実体を忠実に表していないことが明らかになった。時価総額で利益を算出し、期末資本と期首資本との差額として利益を算定する『財産法』を類似する期末時価総額マイナス期首時価総額の値で利益を代表する変数として扱った。式で、 $W_t^J$ 、 $W_{t+1}^J$  がそれぞれ M&A 前後の時価総額、 $W_t^B$ 、 $W_{t+1}^B$  がそれぞれ M&A 前後の純資産額を代表する。前文で述べたように時価総額の差額が純資産の差額よりも大きいことがということが 70%以上という数字より明らかになった。それを下記式の二行目に変換すると M&A を行った後、時価総額と純資産の差額が M&A 前よりも大きいことが明らかになった。つまり、M&A の影響で、時価と簿価の差がより開いたことが明らかになった。つまり、M&A の発生が企業の時価に影響を及ぼしたのは明白で、M&A を行った企業の利益に時価を反映する修正パーチェス法の提案が必要であるという根拠になった。

課題としては以下の点が残った。まず、パーチェス法にも恣意性が生じる点を指摘したが、パーチェス法の恣意性の具体的事例や理論的背景などを明らかにできなかった。その背景としては、会計士や金融庁の調査が必要である。この問題点については、明らかにしていないが、次の課題としたい。また、修正パーチェス法を提案することで、経済的実体を完全に表すと同時に、利害関係者にとっても理解しやすく、統一的なルールをもって透

明性が確保され、利益の差を明らかにすることができる。しかし、これによって、利益の相違で修正パーチェス法の利益が多ければ、それに伴う法人税法の利益が大きくなる。本研究においては利益の差額の確認までは終わったが、経済成長にこの理論が必要ではないかと考えられる。税制による政策的研究まで本研究で扱いたかったが、明らかにすることはできなかった。ただし、修正パーチェス法によって、教示する考察ができたと考え、法人税における今後の糸口を見つけた。これも今後の課題としたい。

IFRS における収斂のなかで、我が国の強制適用に関し、多くの差異がある。その一つが IFRS 3 号の「のれん」や企業結合処理方法である。IFRS 3 号だけでなく、IFRS16 号のリースやその他の重要な残された差異が多くある。今後、機会があれば、これらの課題も扱い IFRS 全体を見たときの我が国の在り方について研究を行いたい。

### 脚注

- 1、「時価」＋「時価」の結合方法である。
- 2、「簿価」＋「時価」の結合方法である。現在、IFRS では、取得法となっているが、理論的にはパーチェス法と同じ理論である。
- 3、「簿価」＋「簿価」の結合方法である。現在は、廃止されている。
- 4、「時価」＋「時価」の結合方法である。ただし、当該企業はすべて清算され、新たに新設企業に引き継ぐため、特許なども新たに申請をし直す必要がある。
- 5、買収及び合併のケースを分析対象とするため、非買収企業や非合併企業の業績変動は M&A 後買収を行う側、合併の存続会社側の業績に反映されると予想している。
- 6、時価総額と企業純資産の関係について、株式市場で取引されている株価において、企業純資産を発行済み株式で割った値を PBR(株価純資産倍率、Price Book-Value Ratio)と呼ぶ。株価が会社の純資産にたいしてどれだけ剥離しているかを比較することができる。PBR が 1.0 ちょうどであれば時価総額と企業の純資産が一致していると言え、PBR が 1.0 を大幅に超えていれば過大評価されていることとなる。優良企業であれば企業価値の評価が高いため PBR が大きくなる傾向がある。逆に知名度が低い企業であれば過小評価されているので PBR が 1.0 未満になる場合もある。

### 参考文献

#### [英語文献]

- ・ American Accounting Association, “Chapter III Accounting Information for External Users: Additional Specific Recommendations III, Purchase and Pooling”, *A Statement of Basic Accounting Theory*, 1966.
- ・ Canning. J.B. *The Economics of Accountancy*. New York, NY: Ronald Press 1929.
- ・ Catlett, G. R. and N. O. Olson, *Accounting for Goodwill*, New York, American Institute of Certified Public Accountants, 1968.
- ・ Financial Accounting Standards Board, *Statement of Financial Accounting Standards No.141*, Business Combinations, June 2001,
- ・ Financial Accounting Standards Board, *Discussion Memorandum*, Accounting for Business Combinations and Purchased Intangibles, 1976.
- ・ Guttry, H. V. Jr. and W. K. Harper. “Accounting for Business Combinations and Goodwill”. *The Modern Accountant's Handbook*, J. D. Edwards and H. A. Black. Homewood, Ill: Dow Jones-Irwin. 1976.

- ・ Hendriksen, E. S. *Accounting Theory*. Homewood, IL: Richard D. Irwin, 1945.
- ・ Hughes, H. P. *Goodwill in Accounting: A History of the Issues and Problems*, Atlanta, GA: Georgia State University. 1982.
- ・ International Accounting Standards Board, *International Financial Reporting Standards 2009*.
- ・ International Accounting Standards Committee, *International Accounting Standard 22, Business Combinations*, revised 1998.
- ・ Malcolm C. Miller. “Goodwill-An Aggregation Issue”. *The Accounting Review*. Vol. 48, No.2, 1973.
- ・ Nobes, C. “A Judgmental International Classification of Financial Reporting Practices”, *Journal of Business Finance and Accounting*, Vol. 10, No. 1,1983.
- ・ Nobes, C. “IFRS Practices and the Persistence of Accounting System Classification”, *Journal of Accounting, Finance and Business Studies*, Vol. 47, No. 3,2011.
- ・ Preinreich, G. A. D, “Goodwill in Accountancy”, *Journal of Accountancy*, Vol. 64, No.1,1937.
- ・ Sanders, T. H., H. R. Hatfield, and U. Moore. *A Statement of Accounting Principles*. New York, NY: AIA, 1938.
- ・ Tearney, M. G. *A Critical Analysis of Accounting for Goodwill*. Ann Arbor, Mich. University Microfilm, 1971.
- ・ Wyatt, A. R., *A Critical Study of Accounting for Business Combinations* (Accounting Research Study NO.5) New York: American Institute of Certified Public Accountants, 1963.
- ・ Webster’s New Collegiate Dictionary, Springfield, MA: G&C. Merriam, 1973.
- ・ Woolf, E. “Goodwill: SSAP22 the Best Answer?” *Accountancy*, 1985.
- ・ Yang, J. M. *Goodwill and Other Intangibles: Their Significance and Treatment in Accounts*, New York, NY: Ponal Press, 1927.

〔日本語文献〕

- ・ 會田義推「会社合併の会計理論」『三田商学研究』、1982年。
- ・ 安部光成『企業会計における時価決定の実務』、清文社、2004年。
- ・ 新井清光『企業会計原則論』、森山書店、1985年。
- ・ 石角完爾『会社合併実務の手引き』、新日本法規出版、1997年。
- ・ 石川鉄郎『時価主義会計論』、中央経済社、1992年。
- ・ 石川雅之「IFRSの任意適用と会計基準の選択に関する基本的な考え方 ; Voluntary Application of IFRS by Japanese Companies and Basic Policy Regarding Selection of Accounting Standards」Japan, Australia: 愛知淑徳大学 ビジネス学部・ビジネス研究科、2016年。
- ・ IFRS財団企業会計基準委員会『IFRS基準2016』、中央経済社、2016年。
- ・ IFRS財団『IFRS基準パートA』、中央経済社、2016年。
- ・ IFRS財団『IFRS基準』、中央経済社、2009年。
- ・ IFRS財団『IFRS基準』、中央経済社、2018年。
- ・ IFRS財団『IFRS基準パートB』、中央経済社、2016年。
- ・ 上野清貴『公正価値会計の構想』、中央経済社、2006年。
- ・ 上野清貴『公正価値会計と評価・測定』、中央経済社、2005年。
- ・ 上野清貴『会計学説の系譜と理論構築』、同文館出版、2015年。
- ・ 梅原秀継『減損会計における測定と回収可能性』『企業会計』、第55巻第8号、2003年。

- ・梅原秀継『減損会計と公正価値会計』、中央経済社、2001年。
- ・梅原秀継『のれんの会計の理論と制度』、白桃書房、2000年。
- ・梅原秀継「のれんの認識と減損規定－IAS および英米基準の問題点」、『企業会計』、52巻9号、2000年。
- ・浦崎直浩「会計基準のコンバージェンスとその論点」『国際会計研究学会年報 2007年度』、2008年。
- ・大倉雄二郎「IFRS の導入と税務会計への影響の考察」『関西大学商学論集』55、2010年。
- ・岡田光「パーチェス法における無形資産への取得原価の配分」、『企業会計』、中央経済社、2005年。
- ・岡部孝好「利益数値制御行動としての持分プーリング法の適用」『会計』第159巻第3号、2001年。
- ・岡部光明・関晋也「日本における企業 M&A（合併および買収）の効果－経営の安定化と効率化に関する実証分析－」『政策・メディア研究科総合政策学ワーキングペーパーシリーズ』、21世紀 COE プログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」、慶應義塾大学大学院、2006年。
- ・笠井昭次『現代日本会計学説批判 1』、慶応義塾大学出版、2010年。
- ・笠井昭次『現代日本会計学説批判 2』、慶応義塾大学出版、2010年。
- ・笠井昭次『現代日本会計学説批判 3』、慶応義塾大学出版、2010年。
- ・笠井昭次『現代日本会計学説批判 4』、慶応義塾大学出版、2010年。
- ・金子康則『公正価値会計の実務－米国 FAS157 の総合解説と IFRS アドプション対応』、中央経済社、2008年。
- ・川本淳「企業結合会計基準一本化の意義」『会計』、第161巻第1号、2002年。
- ・金田賢太郎『企業結合会計基準の形成と展開』、森山書店、2010年。
- ・黒川行治「企業結合とのれんの会計の検討」『会計』、1997年。
- ・黒川行治「企業再編と企業結合・分割会計の検討」『企業会計』、第52巻第9号 2000年。
- ・黒沢泰『不動産の時価評価と減損会計』、中央経済社、2002年。
- ・黄婕「企業結合会計におけるフレッシュ・スタート法の一考察」、名古屋大学大学院経済学研究科、2005年。
- ・斎藤静樹「会計上の評価と事業用資産の減損」『会計』、第159巻第4号、2001年。
- ・斎藤静樹「企業結合会計の論点」『企業会計』第53巻第1号、2001年。
- ・斎藤雅子「共同支配企業の形成とエンティティ」『企業会計』、中央経済社、2005年。
- ・榊原英雄「のれん会計と減損会計」同文館出版、2015年。
- ・桜井久勝「IAS と FASB の企業結合会計の現状」『税経通信』第55巻第9号、2000年。
- ・笹倉淳史「会計基準の世界統一と日本人の選択」『企業会計』、中央経済社、国際会計研究学会、第21回大会、2005年。
- ・篠原繁「のれんの償却論と減損検査法」『会計』、1997年。
- ・柴田英樹「100%子会社の合併による会計処理上の問題点」『企業会計』、1995年。
- ・鈴木義行『M&A 実務ハンドブック』、中央経済社、2006年。
- ・醍醐聰「企業結合会計における評価の連続と不連続」『会計』、第161巻第6号、2002年。
- ・高瀬荘太郎『グッドウィルの研究』、森山書店、1933年。
- ・高橋良造『時価評価会計論』、中央経済社、2004年。
- ・武田安弘『企業結合会計の研究』、白桃書房、1982年。
- ・武田安弘「企業結合会計の基本問題」『早大商学研究科紀要』、1983年。
- ・武田隆二『連結財務諸表』、国元書房、1977年。
- ・田中建二・弥永真生・米山正樹『時価会計と減損』、中央経済社、2004年。

- ・辻山栄子『逐条解説 減損会計基準 第2版』、中央経済社、2004年。
- ・成道秀雄（編）『21世紀M&A：M&Aの会計・税務・法務』、中央経済社、2001年。
- ・日本公認会計士協会近畿会国際委員会『最新アニュアル・レポートの実例分析』、清文社、2002年。
- ・畑中孝介『企業グループの税務戦略—グループ法人税制・連結納税制度の戦略的活用』、TKC出版、2010年。
- ・広瀬義州・間島進吾『コンメンタール国際会計基準Ⅰ』、税務経理協会、1999年。
- ・広瀬義州・間島進吾『コンメンタール国際会計基準Ⅱ』、税務経理協会、1999年。
- ・広瀬義州「企業結合会計の論点と課題」『税経通信』、第55巻第9号、2000年。
- ・星野一郎『金融機関の時価会計：背景・役割・影響』、東洋経済新報社、2001年。
- ・堀江徳至「時事解説 企業会計基準委員会『事業分離等に関する会計基準』の検討状況の整理」および「『企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針』の検討状況の整理」の解説『企業会計』、第57巻第4号、2005年。
- ・松井泰則『新会計基準解説 AtoZ—21世紀の会計パスポート—』、一橋出版、2002年。
- ・宮武文彦「現行の米国財務報告をめぐる論点」COFRIジャーナル、第25巻、1996年。
- ・宮武文彦「FASB企業結合プロジェクトの論点」COFRIジャーナル、第28巻、1997年。
- ・宗像雄一郎「有形固定資産の評価損に関する会計処理上の問題点」『JICAPジャーナル』第8巻第5号、1996年。
- ・森田聡「パーチェス法の有用性に関する一考察」『大学院研究年報』第11号、総合政策研究科篇、中央大学、2008年。
- ・森田聡「我が国における持分プーリング法の適用可能性に関する一考察：持分プーリング法の代替案としての改正フレッシュ・スタート法の検討」『立教ビジネスデザイン研究』第3号、2006年。
- ・森田聡「企業結合会計と減損会計に関する一考察」『大学院研究年報』第12号、総合政策研究科篇、中央大学、2009年。
- ・山内暁『暖簾の会計』、日本経済新聞社、2010年。
- ・山本嘉彦「合併の形態とその会計処理」『会計ジャーナル』、1979年。
- ・有限責任あずさ監査法人『IFRSの企業結合会計』、中央経済社、2012年。
- ・有限責任あずさ監査法人『詳細解説IFRSの実務適用ガイドブック第2版』、中央経済社、2016年。
- ・米澤武史・若林浩伸「企業結合の会計処理のあり方」『企業会計』、第2巻第54号、2002年。
- ・渡辺章博「M&Aのガバナンスと企業結合会計」『企業会計』、中央経済社、2005年。

## 「インターネット」

- ・ International Valuation Standards (IVS) ホームページ [www.IVSC.org](http://www.IVSC.org) 2018年12月30日最終閲覧。
- ・ 東京証券取引所ホームページ IFRS 適用済・適用決定会社一覧より <https://www.jpx.co.jp/listing/others/ifrs/index.html> 2018年10月28日閲覧。
- ・ 日本取引所グループホームページの月間相場表 <https://www.jpx.co.jp/markets/statistics-equities/price/2005.html> 2019年1月4日最終閲覧。
- ・ 三菱 UFJ フィナンシャル・グループホームページ参照 <https://www.mufg.jp/> 2019年1月3日最終閲覧。
- ・ レコフ社 M&A 情報サイト MARROnlineM&A 速報 <https://www.marr.jp/searchEntry.html?andOr=and&syearch=2017&smoonth=1&eyearch=2017&emonth=3&cateKeyM%5B0%5D=news&sort=OLD2019> 2019年1月4日最終閲覧。
- ・ レコフ資料 「2017年1-12月の日本企業のM&A動向」 M&A専門誌 MARR ・ <https://www.marr.jp/genre/graph/toukei1/entry/12423> 2019年1月4日最終閲覧。

## 〔新聞記事〕

- ・ 日本経済新聞 2007年6月8日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2007年8月12日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2007年9月6日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2007年9月7日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2007年9月8日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2018年9月14日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2008年12月19日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2008年12月20日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2009年1月7日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2009年2月5日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2009年3月13日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2009年3月19日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2009年3月31日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2009年4月3日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2009年4月6日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2009年4月22日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2009年5月7日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2009年6月20日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2012年4月5日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2013年6月11日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2013年6月13日 朝刊
- ・ 日本経済新聞 2013年6月19日 朝刊